

《園で実施している感染予防対策は以下の通りです》

- 園児、職員、委託業者従業員以外の人（保護者を含む）が園内に立ち入ることを制限しています。
- 登園する際は、自宅で園児とその家族に検温と健康観察を依頼し、37.5℃以上または本人にとっての微熱がある場合、咳や倦怠感などがある場合には、欠席し自宅静養していただいています。園児が園バスに乗車または自主登園した際には、再度検温、手指消毒を行っています。
- 職員、委託業者従業員も出勤する際は、自宅で検温と健康観察を行い、37.5℃以上または本人にとっての微熱がある場合、咳や倦怠感などがある場合には、欠勤し自宅静養しています。家族に同様の症状がある場合も欠勤し経過観察しています。出勤し園内に入る際には、再度検温、手指消毒を行っています。
- 職員、委託業者従業員は、マスクを着用しています。
- 園バスや支援室、事務所は、常に窓を開け換気を行っています。
- 室内には、電解次亜水を噴霧する加湿器を設置しています。
- 外からの入室時、排泄時、給食時に、園児、職員共に手洗いと手指消毒を行っています。
- 清掃には電解次亜水を使用し、毎日、床・窓・棚・椅子・机・おもちゃ・バス内などを消毒しています。特に触れる回数が多いドアノブ、電話、コピー機などは1日に複数回消毒しています。
- 宅配便など外部者への対応は、接触を最小限にするため対面での対応をやめ、インターホンでの対応としています。届いた荷物は消毒をしてから開けることにしています。